

事 務 連 絡

平成 29 年 11 月 15 日

公益社団法人 全国産業廃棄物連合会 御中

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課

社会保険制度及び労働保険制度への協力依頼について

産業廃棄物処理行政の推進については、日頃より種々ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、社会保険（健康保険及び厚生年金保険）については、法人の事業所又は常時5人以上の従業員を使用する適用対象事業の事業所の事業主に対して、また、労働保険（労災保険及び雇用保険）については、労働者を使用する全ての事業主に加入義務を課しています。

しかしながら、各制度への理解不足から社会保険及び労働保険に加入していない事業所や、加入すべき事業所であることを知りながらも加入手続を行わない事業者が見受けられるところです。社会保険制度及び労働保険制度の加入指導については、厚生労働省において取り組まれています。未適用事業所の解消を図り、強制保険としての役割を維持していくため、各府省庁に対しても所管関係団体等への周知について協力依頼があったところです（別紙参照）。

つきましては、お手数をお掛けしますが、貴連合会におかれましても、会員企業等への周知について特段の御協力をお願いします。

なお、別添リーフレットについて、一定の部数が必要な場合には、お近くの日本年金機構年金事務所まで御一報いただければ、必要部数を御送付させていただくことになっておりますので、よろしく願いいたします。

【担当】

環境省環境再生・資源循環局

廃棄物規制課 服部、川上、瀧屋

電話：03-3581-3351（内線 7859）

FAX：03-3593-8264

E-mail：hairi-sanpai@env.go.jp

別紙

年管管発 1025 第 4 号
基徴収発 1025 第 3 号
平成 29 年 10 月 25 日

環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長 殿
環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課長 殿

厚生労働省年金局事業管理課長
〔 公 印 省 略 〕
厚生労働省労働基準局労働保険徴収課長
〔 公 印 省 略 〕

関係団体等に対する社会保険制度及び労働保険制度の周知について (協力依頼)

社会保険（健康保険及び厚生年金保険）については、法人の事業所又は常時 5 人以上の従業員を使用する適用対象事業の事業所の事業主に対して、また、労働保険（労災保険及び雇用保険）については、労働者を使用する全ての事業主に加入義務を課しています。

しかしながら、各制度への理解不足から社会保険及び労働保険に加入していない事業所や、加入すべき事業所であることを知りながらも加入手続を行わない事業所が見受けられるところです。

社会保険制度及び労働保険制度の健全な運営や労働者の福祉の向上等の観点等から加入指導に取り組んでいるところですが、未適用事業所の解消を図り、強制保険としての役割を維持していくためには、幅広く制度周知を図り、制度に対する理解、協力を得ることが不可欠であり、各業の関係課及び各関係団体等にも、制度の周知にかかる協力をお願いしたいと考えています。

つきましては、今般、日本年金機構が実施した実態調査の結果、「社会保険の加入手続きを行っていない」との回答があった事業所が見られたことも踏まえ、貴課の関係団体及び事業の許可（届出、指定、登録等を含む）受付窓口に対し、事業所へのリーフレット（別添 1）の配付の検討などを依頼していただくようお願いします。

なお、リーフレットを配付いただく際には、最寄りの年金事務所（別添 2 参照）へ必要部数と送付先を連絡していただくようお願いします。

[本取組についての問い合わせ先]

厚生労働省年金局事業管理課
厚生年金保険管理係 岸野 坊農
TEL : 03-5253-1111 (内線 3566)
厚生労働省労働基準局労働保険徴収課
適用係 高田
TEL : 03-5253-1111 (内線 5156)

[適用要件等、制度一般についての問い合わせ先]

年金事務所照会先一覧 別添 2
都道府県労働局照会先一覧 別添 3

社会保険（厚生年金・健康保険）への 加入手続きはお済みですか？

加入義務について

○次の事業所は、厚生年金保険・健康保険への加入が**法律で義務づけられています。**（強制適用事業所）

すべての法人事業所
（被保険者1人以上）

個人事業所
（常時従業員を5人以上雇用している）

※法人事業所であっても、学校法人の事業所は私立学校職員共済制度に加入することになります。
 ※製造業、鉱業、電気ガス業、運送業、貨物積卸し業、物品販売業、金融保険業、保管賃貸業、媒体幹旋業、集金案内広告業、清掃業、土木建築業、教育研究調査業、医療事業、通信報道業、社会福祉事業の16業種については、常時従業員を5人以上雇用している個人事業所も対象となります。（サービス業の一部、農林業、水産業、畜産業、法務などの事業所は対象となりません。）
 ※強制適用事業所以外の事業所でも、一定の条件を満たせば厚生年金保険・健康保険に加入することができます。（任意適用事業所）

○厚生年金保険・健康保険は、**会社（事業所）単位で適用となります。**

○適用事業所に使用される人で、以下に該当する人は、すべて厚生年金保険・健康保険の被保険者となります。

- ① 正社員、法人の代表者、役員の場合
- ② (a)週の所定労働時間が20時間以上、(b)勤務期間が1年以上見込まれること、(c)月額賃金が8.8万円以上、(d)学生以外、(e)従業員501人以上の企業に勤務、以上の5つの要件を全て満たす方の場合

被保険者の要件を満たしています。
直ぐに年金事務所に相談しましょう。

- ③ パートタイマー・アルバイト等であって、週30時間未満であっても、同じ会社（事業所）の正社員の1週間の所定労働の4分の3以上働いている方の場合
（例：正社員が週40時間働いている場合に週30時間以上働いている方）

被保険者の要件を満たす場合があります。

○適用要件や加入手続き等に関するお問い合わせ先（日本年金機構）
<https://www.nenkin.go.jp/section/soudan/>

社会保険に加入するメリットは？

①保険料の半分は会社が負担します

- 厚生年金保険や健康保険の保険料は、**会社と被保険者が半分ずつ負担します。**
被扶養者の方の保険料負担はありません。

②老齢年金の給付額が増えます

- 厚生年金保険に加入すると、その期間分の国民年金と厚生年金保険の両方の給付があるため、**給付額が増えます。**

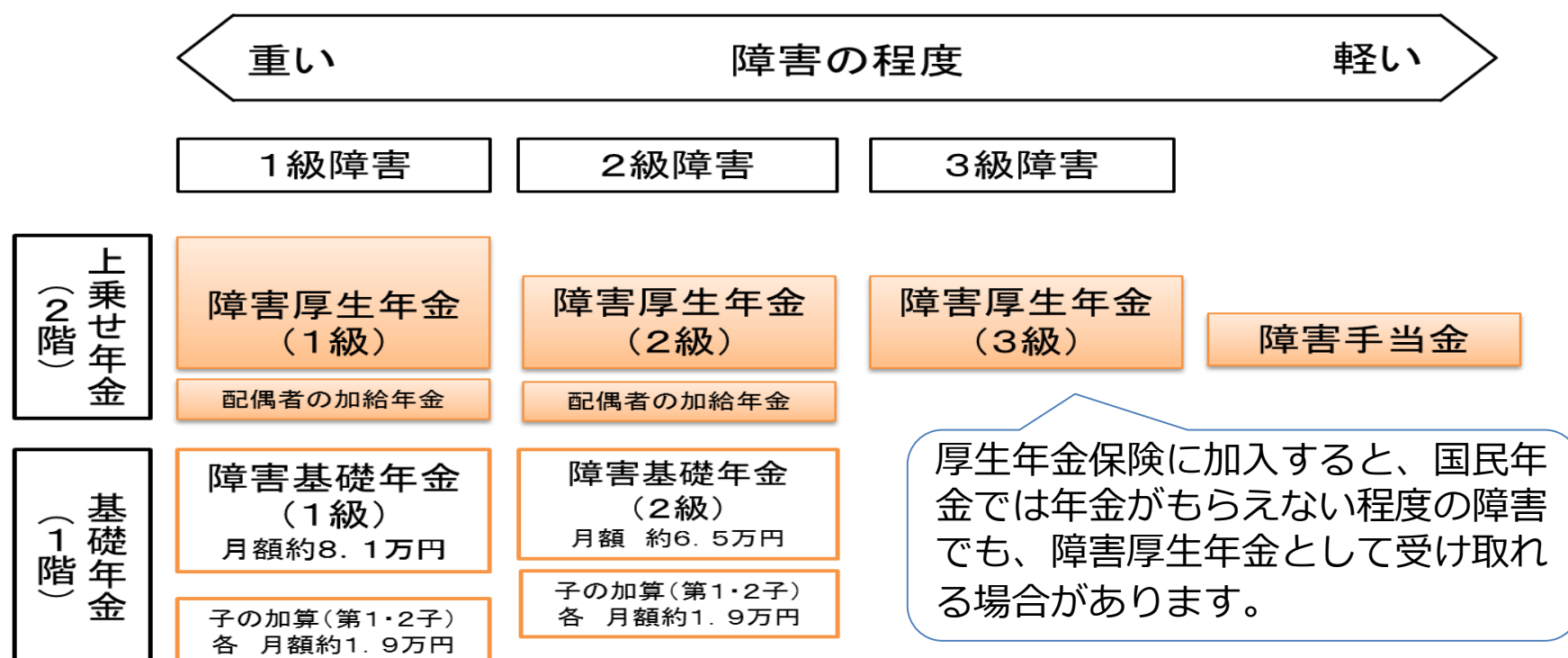
(モデルケース) 月収200,000円の場合

保険料負担(1月当たり)			年金給付の増加額(1年当たり)		
健康保険	厚生年金	合計	1年加入	20年加入	40年加入
9,910円	18,184円	28,094円	13,200円	263,000円	526,200円

※年金給付の増加額とは、厚生年金保険に加入した場合に増える額を指します。

③障害年金の給付が充実

- 厚生年金保険に加入すると、障害を負ったときの**障害年金の給付額が増えます。**



④遺族年金の給付が充実

- 国民年金に加入すると、加入者が万一お亡くなりになった場合に遺族基礎年金が支給されますが、子どもが18歳になるまでの給付となります。
- 厚生年金保険に加入すると、なくなられた方の配偶者は、**生涯、遺族厚生年金の給付が受けられるので安心です。**

⑤医療保険(健康保険)の給付が充実

- 健康保険に加入すると、ケガや出産によって仕事を休まなければならない場合に、**賃金の3分の2程度の給付があります。**
(傷病手当金、出産手当金)

労働保険（労災保険・雇用保険）への 加入手続きはお済みですか？

加入義務について

◆ 次の事業場は、労働保険への加入が法律で義務づけられています。(強制適用事業場)

常勤、パート、アルバイト、派遣等の名称や雇用形態にかかわらず、**労働者を1人でも雇っている事業場は加入義務**があります。

※ 5人未満の労働者を使用する個人経営の農林水産の事業については、強制適用事業場から除かれています。

※ 強制適用事業場以外の事業場でも、要件を満たせば労災保険と雇用保険に加入することができます。(任意加入制度)

労働者とは、職業の種類にかかわらず、事業に使用される者で、労働の対価としての**賃金が支払われる者**のことをいいます。

短時間労働者（パート、アルバイト等）について

労災保険は、短時間労働者を含む全ての労働者が対象となりますが、雇用保険は、一定の条件を満たさない短時間労働者は対象とならないことがあります。

※ その他、法人の役員、同居の親族、高校・大学等の昼間学生等には、労災保険・雇用保険の対象とならない者もいます。

労働保険に加入するメリットは？

◆ お支払いいただいた労働保険料は、労災保険と雇用保険で次のように使われています。

労災
保険

労働者が仕事（業務）や通勤が原因で負傷した場合、また、病気になった場合や亡くなった場合に、**被災労働者や遺族を保護**するための給付等を受けられます。

※ 平成27年度は、約62万人に新規の療養補償給付等を行い、約22万人に労災年金を支給しました。

雇用
保険

労働者が失業した場合や働き続けることが困難になった場合、また自ら教育訓練を受けた場合に、**生活・雇用の安定と就職の促進**を図るための給付等を受けられます。

※ 平成27年度は、約121万人に新規の一般求職者給付（いわゆる失業手当）を行いました。

◆ 保険料の負担について

労働保険料のうち、**労災保険分は全額事業主負担**、**雇用保険分は事業主と労働者双方の負担**になります。

労働保険料は、労働者に支払う賃金の総額と保険料率（労災保険率＋雇用保険率）から決まります。

※ 労災保険率および雇用保険率が事業の種類ごとに定められているため、労働保険料は事業の種類により異なります。

○ 適用要件や加入手続等に関するお問い合わせ先（都道府県労働局）

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/pref.html

よくあるご質問

事業所を設立し事業を開始しましたが、社会保険（厚生年金保険・健康保険）や労働保険（労災保険・雇用保険）に加入しなければなりませんか？

◇すべての法人事業所、または従業員を常時5人以上雇用している個人事業所（一部業種を除く）は、社会保険に加入することが義務づけられています。また、労働保険は、常勤、パート、アルバイト、派遣等の名称や雇用形態にかかわらず、労働者を一人でも雇っている事業場は、加入することが義務づけられています。

5人未満の個人事業者ですが、従業員が社会保険の加入を希望しています。加入できますか？

◇従業員の半数以上が社会保険の加入に同意し、事業主が申請して厚生労働大臣の認可を受けることにより社会保険への加入が可能となります。

パートタイマー・アルバイト等も社会保険に加入の対象となるのでしょうか？

◇パートタイマー・アルバイト等でも、正社員の所定の労働日数、労働時間の4分の3以上働いている方は加入の対象となります。

年金受給権がある従業員は、厚生年金保険に加入しなくても良いですか？

◇適用事業所にお勤めで、加入要件を満たす働き方をしている方は、厚生年金保険については70歳、健康保険については75歳に達するまで加入する必要があります。

事業所が社会保険や労働保険に加入する手順はどうすればよいのですか？

◇社会保険は事業主からの届出が必要です。届出用紙は日本年金機構のホームページからダウンロードいただくか、管轄の年金事務所にお問い合わせください。労働保険は、事業主から管轄の労働基準監督署又は公共職業安定所に届出を提出していただくことが必要です。届出用紙は管轄の労働基準監督署へお問い合わせください。

社会保険や労働保険の加入手続きを怠っているとどのような問題がありますか？

（社会保険）

◇年金事務所から繰り返し加入指導を受けているにもかかわらず、手続を行わない事業主に対しては、必要に応じて立入検査を実施し、職権により遡って加入手続を行い、保険料額を決定します。

（労働保険）

◇労働局等から指導を受けたにもかかわらず、労働保険への加入手続を行わない事業主に対しては、政府が職権により成立手続を行い、労働保険料額を決定し、手続を行っていなかった過去の期間についても遡って徴収します。併せて、追徴金も徴収します。また、労働保険料や追徴金を支払っていただけない場合には、滞納者の財産について差押え等の処分を行います。

◇事業主が、故意または重大な過失により労災保険の保険関係成立届を提出していない、いわゆる未手続の期間中に生じた事故について労災保険給付を行った場合は、労働基準法の規定による災害補償の価額の範囲で、保険給付に要した費用に相当する金額の全部または一部を事業主から徴収します。

◇雇用調整助成金（休業等によって雇用維持を図る事業主に助成）や、特定求職者雇用開発助成金（高齢者や障害者など、就職が特に困難な者を雇い入れる事業主に助成）などの、事業主のための雇用関係助成金については、労働保険料の滞納がある場合、受給できない可能性があります。

年金事務所一覧

名称	部署	電話番号	郵便番号	所在地
札幌東年金事務所	厚生年金適用調査課	011-832-5350	003-8530	北海道札幌市白石区菊水1条3丁目1-1
札幌西年金事務所	厚生年金適用調査課	011-271-0466	060-8585	北海道札幌市中央区北3条西1丁目2-1
新さっぽろ年金事務所	厚生年金適用調査課	011-892-1632	004-8558	北海道札幌市厚別区厚別中央2条6-4-30
函館年金事務所	厚生年金適用調査課	0138-30-6154	040-8555	北海道函館市千代台町26-3
旭川年金事務所	厚生年金適用調査課	0166-26-4484	070-8505	北海道旭川市宮下通2丁目1954-2
釧路年金事務所	厚生年金適用調査課(健保・厚生年金)	0154-22-0112	085-8502	北海道釧路市栄町9丁目9-2
室蘭年金事務所	厚生年金適用調査課(健保・厚生年金)	0143-24-7123	051-8585	北海道室蘭市海岸町1-20-9
苫小牧年金事務所	厚生年金適用調査課	0144-36-6133	053-8588	北海道苫小牧市若草町2-1-14
岩見沢年金事務所	厚生年金適用調査課	0126-22-0758	068-8585	北海道岩見沢市9条西3
小樽年金事務所	厚生年金適用調査課(健保・厚生年金)	0134-23-4233	047-8666	北海道小樽市富岡1-9-6
北見年金事務所	厚生年金適用調査課(厚生年金適用)	0157-25-9632	090-8585	北海道北見市高砂町2-21
帯広年金事務所	厚生年金適用調査課	0155-25-8112	080-8558	北海道帯広市西1条南1
稚内年金事務所	厚生年金適用徴収課	0162-74-1001	097-8510	北海道稚内市末広4-1-28
砂川年金事務所	厚生年金適用調査課	0125-52-2142	073-0192	北海道砂川市西4条北5丁目1-1
留萌年金事務所	厚生年金適用徴収課	0164-43-7211	077-8533	北海道留萌市大町3
青森年金事務所	代表	017-734-7495	030-8554	青森県青森市中央1-22-8青森第一生命ビルディング1・2階
むつ年金事務所	厚生年金適用徴収課	0175-22-2277	035-0071	青森県むつ市小川町2-7-30
八戸年金事務所	厚生年金適用調査課	0178-44-1742	031-8567	青森県八戸市城下4-10-20
弘前年金事務所	代表	0172-27-1339	036-8538	青森県弘前市外崎5-2-6
盛岡年金事務所	代表	019-623-6211	020-8511	岩手県盛岡市松尾町17-13
花巻年金事務所	厚生年金適用調査課	0198-23-3351	025-8503	岩手県花巻市材木町8-8
二戸年金事務所	厚生年金適用徴収課	0195-23-4111	028-6196	岩手県二戸市福岡字川又18-16
一関年金事務所	厚生年金適用調査課	0191-23-4246	021-8502	岩手県一関市五代町8-23
宮古年金事務所	厚生年金適用徴収課	0193-62-1963	027-8503	岩手県宮古市太田1-7-12
仙台東年金事務所	代表	022-257-6111	983-8558	宮城県仙台市宮城野区宮城野3-4-1
仙台南年金事務所	代表	022-246-5111	982-8531	宮城県仙台市太白区長町南1-3-1
大河原年金事務所	代表	0224-51-3111	989-1245	宮城県柴田郡大河原町字新南18-3
仙台北年金事務所	厚生年金適用調査課	022-224-0891	980-8421	宮城県仙台市青葉区宮町4-3-21
石巻年金事務所	代表	0225-22-5115	986-8511	宮城県石巻市中里4-7-31
古川年金事務所	代表	0229-23-1200	989-6195	宮城県大崎市古川駅南2-4-2
秋田年金事務所	代表	018-865-2392	010-8565	秋田県秋田市保戸野鉄砲町5-20
鷹巣年金事務所	代表	0186-62-1490	018-3312	秋田県北秋田市花園町18-1
大曲年金事務所	代表	0187-63-2296	014-0027	秋田県大仙市大曲通町6-26
本荘年金事務所	代表	0184-24-1111	015-8505	秋田県由利本荘市表尾崎町21-2
山形年金事務所	代表	023-645-5111	990-9515	山形県山形市あかねヶ丘1-10-1
寒河江年金事務所	厚生年金適用徴収課	0237-84-2551	991-0003	山形県寒河江市大字西根字石川西345-1
新庄年金事務所	厚生年金適用徴収課	0233-22-2050	996-0001	山形県新庄市五日町字宮内225-2
鶴岡年金事務所	厚生年金適用調査課	0235-23-5040	997-8501	山形県鶴岡市錦町21-12
米沢年金事務所	代表	0238-22-4220	992-8511	山形県米沢市金池5-4-8
東北福島年金事務所	代表	024-535-0141	960-8567	福島県福島市北五老内町3-30
平年金事務所	代表	0246-23-5611	970-8501	福島県いわき市平字童子町3-21
相馬年金事務所	代表	0244-36-5172	976-8510	福島県相馬市中村字桜ヶ丘69
郡山年金事務所	代表	024-932-3434	963-8545	福島県郡山市桑野1-3-7
白河年金事務所	代表	0248-27-4161	961-8533	福島県白河市郭内115-3
会津若松年金事務所	代表	0242-27-5321	965-8516	福島県会津若松市追手町5-16
水戸南年金事務所	厚生年金適用調査課	029-227-3278	310-0817	茨城県水戸市柳町2-5-17
水戸北年金事務所	代表	029-231-2283	310-0062	茨城県水戸市大町2-3-32
土浦年金事務所	総務課	029-825-1170	300-0812	茨城県土浦市下高津2-7-29
下館年金事務所	厚生年金適用調査課	0296-25-0829	308-8520	茨城県筑西市菅谷1720
日立年金事務所	厚生年金適用調査課	0294-24-2191	317-0073	茨城県日立市幸町2-10-22
宇都宮東年金事務所	代表	028-683-3211	321-8501	栃木県宇都宮市元今泉6-6-13
宇都宮西年金事務所	代表	028-622-4281	320-8555	栃木県宇都宮市下戸祭2-10-20
大田原年金事務所	代表	0287-22-6311	324-8540	栃木県大田原市本町1-2695-22
栃木年金事務所	厚生年金適用調査課	0282-22-4132	328-8533	栃木県栃木市城内町1-2-12
今市年金事務所	代表	0288-88-0082	321-1293	栃木県日光市中央町17-3
前橋年金事務所	厚生年金適用調査課	027-231-1707	371-0033	群馬県前橋市国領町2-19-12
桐生年金事務所	代表	0277-44-2311	376-0023	群馬県桐生市錦町2-11-19
高崎年金事務所	厚生年金適用調査課	027-322-4299	370-8567	群馬県高崎市栄町10-1
渋川年金事務所	厚生年金適用調査課	0279-22-1608	377-8588	群馬県渋川市石原143-7
太田年金事務所	代表(総務課)	0276-49-3716	373-8642	群馬県太田市小舞木町262
浦和年金事務所	厚生年金適用調査課	048-831-1638	330-8580	埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-5-1
大宮年金事務所	代表	048-652-3399	331-9577	埼玉県さいたま市北区宮原町4-19-9
熊谷年金事務所	厚生年金適用調査課	048-522-5012	360-8585	埼玉県熊谷市桜木町1-93
川越年金事務所	代表	049-242-2657	350-1196	埼玉県川越市脇田本町15-13瓊上パールビル3階
所沢年金事務所	厚生年金適用調査課	04-2998-0170	359-8505	埼玉県所沢市上安松1152-1
春日部年金事務所	厚生年金適用調査課	048-737-7112	344-8561	埼玉県春日部市中央1-52-1春日部セントラルビル4・6階
越谷年金事務所	厚生年金適用調査課	048-960-1190	343-8585	埼玉県越谷市弥生町16-1越谷ソインシティ Bシティ3階

名称	部署	電話番号	郵便番号	所在地
秩父年金事務所	厚生年金適用徴収課	0494-27-6560	368-8585	埼玉県秩父市上野町13-28
新潟東年金事務所	厚生年金適用調査課	025-283-1011	950-8552	新潟県新潟市中央区新光町1-16
新潟西年金事務所	厚生年金適用調査課	025-225-3005	951-8558	新潟県新潟市中央区西大畑町5191-15
長岡年金事務所	厚生年金適用調査課	0258-88-0004	940-8540	新潟県長岡市台町2-9-17
上越年金事務所	厚生年金適用調査課	025-524-4113	943-8534	新潟県上越市西城町3-11-19
柏崎年金事務所	代表	0257-38-0568	945-8534	新潟県柏崎市幸町3-28
三条年金事務所	厚生年金適用調査課	0256-32-2340	955-8575	新潟県三条市興野3-2-3
新発田年金事務所	代表	0254-23-2128	957-8540	新潟県新発田市新富町1-1-24
六日町年金事務所	厚生年金適用徴収課	025-716-0801	949-6692	新潟県南魚沼市六日町字北沖93-17
長野南年金事務所	代表	026-227-1284	380-8677	長野県長野市岡田町126-10
長野北年金事務所	厚生年金適用調査課	026-474-4003	381-8558	長野県長野市吉田3-6-15
岡谷年金事務所	代表	0266-23-3661	394-8665	長野県岡谷市中央町1-8-7
伊那年金事務所	代表	0265-76-2301	396-8601	長野県伊那市山寺1499-3
飯田年金事務所	代表	0265-22-3641	395-8655	長野県飯田市宮の前4381-3
松本年年金事務所	厚生年金適用調査課	0263-32-5879	390-8702	長野県松本市白坂2-5-1
小諸年金事務所	厚生年金適用調査課	0267-22-1081	384-8605	長野県小諸市田町2-3-5
千葉年金事務所	厚生年金適用調査課	043-242-6320	260-8503	千葉県千葉市中央区中央港1-17-1
幕張年金事務所	厚生年金適用調査課	043-212-8621	262-8501	千葉県千葉市花見川区幕張本郷1-4-20
船橋年金事務所	厚生年金適用調査課	047-424-8811	273-8577	千葉県船橋市市場4-16-1
市川年金事務所	代表(厚生年金適用調査課)	047-704-1177	272-8577	千葉県市川市市川1-3-18 SRビル市川3階
松戸年金事務所	厚生年金適用調査課	047-345-5517	270-8577	千葉県松戸市新松戸1-335-2
木更津年金事務所	厚生年金適用調査課	0438-23-7616	292-8530	千葉県木更津市新田3-4-31
佐原年金事務所	厚生年金適用調査課	0478-54-1442	287-8585	千葉県香取市佐原口2116-1 【※口はカタカナ】
千代田年金事務所	代表(厚生年金適用調査課)	03-3265-4381	102-8337	東京都千代田区三番町22
中央年金事務所	代表(厚生年金適用調査課)	03-3543-1411	104-8175	東京都中央区銀座7-13-8 錦二丸高ビル1・2階
港年金事務所	代表(厚生年金適用調査課)	03-5401-3211	105-8513	東京都港区浜松町1-10-14 住友東新橋ビル3号館
新宿年金事務所	代表(厚生年金適用促進課)	03-5285-8611	169-8601	東京都新宿区大久保2-12-1 1・2・4階
上野年金事務所	代表(厚生年金適用調査課)	03-3824-2511	110-8660	東京都台東区池之端1-2-18 ちご池之端ビル
文京年金事務所	代表(厚生年金適用調査課)	03-3945-1141	112-8617	東京都文京区千石1-6-15
墨田年金事務所	代表(厚生年金適用調査課)	03-3631-3111	130-8586	東京都墨田区立川3-8-12
江東年金事務所	代表(厚生年金適用調査課)	03-3683-1231	136-8525	東京都江東区亀戸5-16-9
江戸川年金事務所	代表(厚生年金適用調査課)	03-3652-5106	132-8502	東京都江戸川区中央3-4-24
品川年金事務所	代表(厚生年金適用調査課)	03-3494-7831	141-8572	東京都品川区大崎5-1-5 富徳ビル2階
大田年金事務所	代表(厚生年金適用調査課)	03-3733-4141	144-8530	東京都大田区南蒲田2-16-1 NDFテクノポートカマタセンタービル3階
渋谷年金事務所	代表(厚生年金調査課)	03-3462-1241	150-8334	東京都渋谷区神南1-12-1
目黒年金事務所	代表(厚生年金適用調査課)	03-3770-6421	153-8905	東京都目黒区上目黒1-12-4
世田谷年金事務所	代表(厚生年金適用調査課)	03-6880-3456	158-8515	東京都世田谷区玉川2-21-1 口子玉川ライズ・オフィス10階
池袋年金事務所	代表(厚生年金適用調査課)	03-3988-6011	171-8567	東京都豊島区南池袋1-10-13 豊井ビル3・4階
北年金事務所	代表(厚生年金適用調査課)	03-3905-1011	114-8567	東京都北区上十条1-1-10
板橋年金事務所	代表(厚生年金適用調査課)	03-3962-1481	173-8608	東京都板橋区板橋1-47-4
練馬年金事務所	代表電話	03-3904-5491	177-8510	東京都練馬区石神井町4-27-37
足立年金事務所	代表(厚生年金適用調査課)	03-3604-0111	120-8580	東京都足立区綾瀬2-17-9
荒川年金事務所	代表(厚生年金適用調査課)	03-3800-9151	116-8904	東京都荒川区東尾久5-11-6
葛飾年金事務所	代表(厚生年金適用調査課)	03-3695-2181	124-8512	東京都葛飾区立石3-7-3
立川年金事務所	代表(厚生年金適用調査課)	042-523-0352	190-8580	東京都立川市錦町2-12-10
青梅年金事務所	代表(厚生年金適用調査課)	0428-30-3410	198-8525	東京都青梅市新町3-3-1 甲源ビル3・4階
八王子年金事務所	代表(厚生年金適用調査課)	042-626-3511	192-8506	東京都八王子市南新町4-1
武蔵野年金事務所	代表(厚生年金適用調査課)	0422-56-1411	180-8621	東京都武蔵野市吉祥寺北町4-12-18
府中年金事務所	代表(厚生年金適用調査課)	042-361-1011	183-8505	東京都府中市府中町2-12-2
鶴見年金事務所	代表(厚生年金適用調査課)	045-521-2641	230-8555	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4-33-5 EG鶴見ビル2・4階
港北年金事務所	代表(厚生年金適用調査課)	045-546-8888	222-8555	神奈川県横浜市港北区大豆戸町515
横浜中年金事務所	代表(厚生年金適用調査課)	045-641-7501	231-0012	神奈川県横浜市中区相生町2-28
横浜西年金事務所	代表(厚生年金適用調査課)	045-820-6655	244-8580	神奈川県横浜市戸塚区川上町87-1 エルストン1ビル2階
川崎年金事務所	代表(厚生年金適用調査課)	044-233-0181	210-8510	神奈川県川崎市川崎区宮前町12-17
高津年金事務所	代表(厚生年金適用調査課)	044-888-0111	213-8567	神奈川県川崎市高津区久本1-3-2
平塚年金事務所	代表(厚生年金適用調査課)	0463-22-1515	254-8563	神奈川県平塚市八重咲町8-2
厚木年金事務所	代表(厚生年金適用調査課)	046-223-7171	243-8688	神奈川県厚木市栄町1-10-3
相模原年金事務所	代表(厚生年金適用調査課)	042-745-8101	252-0388	神奈川県相模原市南区相模大野6-6-6
小田原年金事務所	代表	0465-22-1391	250-8585	神奈川県小田原市浜町1-1-47
横須賀年金事務所	代表	046-827-1251	238-8555	神奈川県横須賀市米が浜通1-4 Elos横須賀
藤沢年金事務所	代表(厚生年金適用調査課)	0466-50-1151	251-8586	神奈川県藤沢市藤沢1018
甲府年金事務所	代表(厚生年金適用調査課)	055-252-1431	400-8565	山梨県甲府市塩部1-3-12
竜王年金事務所	代表(厚生年金適用調査課)	055-278-1100	400-0195	山梨県甲斐市名取347-3
大月年金事務所	代表(厚生年金適用徴収課)	0554-22-3811	401-8501	山梨県大月市大月町花咲1602-1
富山年金事務所	代表	076-441-3926	930-8571	富山県富山市牛島新町7-1
高岡年金事務所	代表	0766-21-4180	933-8585	富山県高岡市中川園町11-20
魚津年金事務所	代表	0765-24-5153	937-8503	富山県魚津市本江1683-7
砺波年金事務所	代表	0763-33-1725	939-1397	富山県砺波市豊町2-2-12
金沢南年金事務所	代表	076-245-2311	921-8516	石川県金沢市泉が丘2-1-18

名称	部署	電話番号	郵便番号	所在地
金沢北年金事務所	代表	076-233-2021	920-8691	石川県金沢市三社町1-43
小松年金事務所	代表	0761-24-1791	923-8585	石川県小松市小馬出町3-1
七尾年金事務所	代表	0767-53-6511	926-8511	石川県七尾市藤橋町西部22-3
岐阜南年金事務所	代表	058-273-6161	500-8381	岐阜県岐阜市市橋2-1-15
岐阜北年金事務所	代表	058-294-6364	502-8502	岐阜県岐阜市大福町3-10-1
多治見年金事務所	代表	0572-22-0255	507-8709	岐阜県多治見市小田町4-8-3
大垣年金事務所	代表	0584-78-5166	503-8555	岐阜県大垣市八島町114-2
美濃加茂年金事務所	代表	0574-25-8181	505-8601	岐阜県美濃加茂市太田町2910-9
高山年金事務所	厚生年金適用調査課	0577-32-6111	506-8501	岐阜県高山市花園町3-6-12
静岡年金事務所	代表	054-203-3707	422-8668	静岡県静岡市駿河区中田2-7-5
浜松東年金事務所	代表	053-421-0192	435-0013	静岡県浜松市東区天龍川町188
浜松西年金事務所	代表	053-456-8511	432-8015	静岡県浜松市中区高町302-1
沼津年金事務所	代表	055-921-2201	410-0032	静岡県沼津市日の出町1-40
三島年金事務所	代表	055-973-1166	411-8660	静岡県三島市寿町9-44
島田年金事務所	代表	0547-36-2211	427-8666	静岡県島田市柳町1-1
掛川年金事務所	代表	0537-21-5524	436-8653	静岡県掛川市久保1-19-8
富士年金事務所	代表	0545-61-1900	416-8654	静岡県富士市横割3-5-33
大曽根年金事務所	代表	052-935-3344	461-8685	愛知県名古屋市中区東大曽根町28-1
中村年金事務所	代表	052-453-7200	453-8653	愛知県名古屋市中村区太閤1-19-46
鶴舞年金事務所	代表	052-323-2553	460-0014	愛知県名古屋市中区富士見町2-13
熱田年金事務所	代表	052-671-7263	456-8567	愛知県名古屋市中区熱田区伝馬2-3-19
笠寺年金事務所	代表	052-822-2512	457-8605	愛知県名古屋市中区柵下町3-21
昭和年金事務所	代表	052-853-1463	466-8567	愛知県名古屋市中区昭和区桜山町5-99-6 榊山駅前ビル
名古屋西年金事務所	代表	052-524-6855	451-8558	愛知県名古屋市中区城西1-6-16
名古屋北年金事務所	代表	052-912-1213	462-8666	愛知県名古屋市中区清水5-6-25
豊橋年金事務所	代表	0532-33-4111	441-8603	愛知県豊橋市菰口町3-96
岡崎年金事務所	代表	0564-23-2637	444-8607	愛知県岡崎市朝日町3-9
一宮年金事務所	代表	0586-45-1418	491-8503	愛知県一宮市新生4-7-13
瀬戸年金事務所	代表	0561-83-2412	489-8686	愛知県瀬戸市共栄通4-6
半田年金事務所	代表	0569-21-2375	475-8601	愛知県半田市西新町1-1
豊川年金事務所	代表	0533-89-4042	442-8605	愛知県豊川市金屋町32
刈谷年金事務所	代表	0566-21-2110	448-8662	愛知県刈谷市寿町1-401
豊田年金事務所	代表	0565-33-1123	471-8602	愛知県豊田市神明町3-33-2
津年金事務所	代表	059-228-9112	514-8522	三重県津市桜橋3-446-33
四日市年金事務所	代表	059-353-5515	510-8543	三重県四日市市十七軒町17-23
松阪年金事務所	代表	0598-51-5115	515-8973	三重県松阪市宮町17-3
伊勢年金事務所	代表	0596-27-3601	516-8522	三重県伊勢市宮後3-5-33
尾鷲年金事務所	代表	0597-22-2340	519-3692	三重県尾鷲市林町2-23
武生年金事務所	厚生年金適用調査課	0778-23-1123	915-0883	福井県越前市新町5-2-11
福井年金事務所	厚生年金適用調査課	0776-23-4512	910-8506	福井県福井市手寄2-1-34
敦賀年金事務所	厚生年金適用徴収課	0770-23-9901	914-8580	福井県敦賀市東洋町5-54
大津年金事務所	厚生年金適用調査課	077-521-1126	520-0806	滋賀県大津市打出浜13-5
草津年金事務所	厚生年金適用調査課	077-567-2259	525-0025	滋賀県草津市西洪川1-16-35
彦根年金事務所	厚生年金適用調査課	0749-23-1112	522-8540	滋賀県彦根市外町169-6
上京年金事務所	厚生年金適用調査課	075-431-1172	603-8522	京都府京都市北区小山西花池町1-1 榎ンシャインビル2・3階
舞鶴年金事務所	厚生年金適用調査課	0773-76-8823	624-8555	京都府舞鶴市南田辺50-8
中京年金事務所	厚生年金適用調査課	075-256-3312	604-0902	京都府京都市中京区土手町通竹屋町田丸鉢田町287
下京年金事務所	厚生年金適用調査課	075-351-8907	600-8154	京都府京都市下京区間之町通下珠数屋町田丸榎木町308
京都南年金事務所	厚生年金適用調査課	075-643-3542	612-8558	京都府京都市伏見区竹田七瀬川町8-1
京都西年金事務所	厚生年金適用調査課	075-315-1882	615-8511	京都府京都市右京区西京極南大入町81
天満年金事務所	厚生年金適用調査課	06-6356-5511	530-0041	大阪府大阪市北区天神橋4-1-15
福島年金事務所	厚生年金適用調査課	06-6458-1855	553-8585	大阪府大阪市福島区福島8-12-6
大手前年金事務所	厚生年金適用促進課	06-6271-7301	541-0056	大阪府大阪市中央区久太郎町2-1-30 船場ダイヤモンドビル6~8階
堀江年金事務所	厚生年金適用調査課	06-6531-5241	550-0014	大阪府大阪市西区北堀江3-10-1
市岡年金事務所	厚生年金適用調査課	06-6571-5031	552-0003	大阪府大阪市港区磯路3-25-17
天王寺年金事務所	厚生年金適用調査課	06-6772-7531	543-8588	大阪府大阪市天王寺区悲田院町7-6
平野年金事務所	厚生年金適用調査課	06-6705-0331	547-8588	大阪府大阪市平野区喜連西6-2-78
玉出年金事務所	厚生年金適用調査課	06-6682-3311	559-8560	大阪府大阪市住之江区新北島1-2-1 榎スカードルーム4階
淀川年金事務所	厚生年金適用調査課	06-6305-1881	532-8540	大阪府大阪市淀川区西中島4-1-1 日清食品ビル2・3階
貝塚年金事務所	厚生年金適用調査課	072-431-1122	597-8686	大阪府貝塚市海塚305-1
堺東年金事務所	厚生年金適用調査課	072-238-5101	590-0078	大阪府堺市堺区南瓦町2-23
堺西年金事務所	厚生年金適用調査課	072-243-7900	592-8333	大阪府堺市西区浜寺石津町西4-2-18
東大阪年金事務所	厚生年金適用調査課	06-6722-6001	577-8554	大阪府東大阪市永和1-15-14
八尾年金事務所	厚生年金適用調査課	072-996-7711	581-8501	大阪府八尾市桜ヶ丘1-65
吹田年金事務所	厚生年金適用調査課	06-6821-2401	564-8564	大阪府吹田市片山町2-1-18
豊中年年金事務所	厚生年金適用調査課	06-6848-6831	560-8560	大阪府豊中市岡上の町4-3-40
守口年金事務所	厚生年金適用調査課	06-6992-3031	570-0083	大阪府守口市京阪本通2-5-5 榎口市役所内7階
枚方年金事務所	厚生年金適用調査課	072-846-5011	573-1191	大阪府枚方市新町2-2-8
三宮年金事務所	厚生年金適用調査課	078-332-5791	650-0033	兵庫県神戸市中央区江戸町93 榎光ビル3・4階

名称	部署	電話番号	郵便番号	所在地
須磨年金事務所	厚生年金適用調査課	078-731-4795	654-0047	兵庫県神戸市須磨区磯馴町4-2-12
兵庫年金事務所	厚生年金適用調査課	078-577-0291	652-0898	兵庫県神戸市兵庫区駅前通1-3-1
姫路年金事務所	厚生年金適用調査課	079-224-6383	670-0947	兵庫県姫路市北条1-250
尼崎年金事務所	厚生年金適用調査課	06-6482-4592	660-0892	兵庫県尼崎市東難波町2-17-55
明石年金事務所	厚生年金適用調査課	078-912-4981	673-8512	兵庫県明石市鷹匠町12-12
西宮年金事務所	厚生年金適用調査課	0798-33-2942	663-8567	兵庫県西宮市津門大塚町8-26
豊岡年金事務所	厚生年金適用調査課	0796-22-0946	668-0021	兵庫県豊岡市泉町4-20
加古川年金事務所	厚生年金適用調査課	079-427-4741	675-0031	兵庫県加古川市加古川町北在家2602
奈良年金事務所	厚生年金適用調査課	0742-35-1371	630-8512	奈良県奈良市芝辻町4-9-4
大和高田年金事務所	厚生年金適用調査課	0745-22-3531	635-8531	奈良県大和高田市幸町5-11
桜井年金事務所	厚生年金適用調査課	0744-42-0033	633-8501	奈良県桜井市大字谷88-1
和歌山東年金事務所	厚生年金適用調査課	073-474-1824	640-8541	和歌山県和歌山市太田3-3-9
和歌山西年金事務所	厚生年金適用調査課	073-447-1640	641-0035	和歌山県和歌山市関戸2-1-43
田辺年金事務所	厚生年金適用調査課	0739-24-0434	646-8555	和歌山県田辺市朝日ヶ丘24-8
鳥取年金事務所	厚生年金適用調査課	0857-27-8311	680-0846	鳥取県鳥取市扇町176
倉吉年金事務所	厚生年金適用徴収課	0858-26-5311	682-0023	鳥取県倉吉市山根619-1
米子年金事務所	厚生年金適用調査課	0859-34-6111	683-0805	鳥取県米子市西福原2-1-34
松江年金事務所	厚生年金適用調査課	0852-23-9540	690-8511	鳥取県松江市東朝日町107
出雲年金事務所	厚生年金適用調査課	0853-24-0045	693-0021	鳥取県出雲市塩治町1516-2
浜田年金事務所	厚生年金適用調査課	0855-22-0670	697-0017	鳥取県浜田市原井町908-26
岡山東年金事務所	厚生年金適用調査課	086-270-7925	703-8533	岡山県岡山市中区国富228
岡山西年金事務所	厚生年金適用調査課	086-214-2163	700-8572	岡山県岡山市北区昭和町12-7
倉敷東年金事務所	厚生年金適用調査課	086-423-6150	710-8567	岡山県倉敷市老松町3-14-22
倉敷西年金事務所	厚生年金適用調査課	086-523-6391	713-8555	岡山県倉敷市玉島1952-1
津山年金事務所	厚生年金適用調査課	0868-31-2360	708-8504	岡山県津山市田町112-5
高梁年金事務所	厚生年金適用調査課	0866-21-0570	716-8668	岡山県高梁市旭町1393-5
広島東年金事務所	厚生年金適用促進課	082-228-3131	730-8515	広島県広島市中区基町1-27
福山年金事務所	厚生年金適用調査課	084-924-2181	720-8533	広島県福山市旭町1-6
呉年金事務所	厚生年金適用調査課	0823-22-1691	737-8511	広島県呉市宝町2-11
三原年金事務所	厚生年金適用調査課	0848-63-4111	723-8510	広島県三原市円一町2-4-2
三次年金事務所	厚生年金適用徴収課	0824-62-3107	728-8555	広島県三次市十日市東3-16-8
備後府中年金事務所	厚生年金適用徴収課	0847-41-7421	726-0005	広島県府中市府中町736-2
山口年金事務所	厚生年金適用調査課	083-922-5660	753-8651	山口県山口市吉敷下東1-8-8
下関年金事務所	厚生年金適用調査課	083-238-0070	750-8607	山口県下関市新地町3-4-5
徳山年金事務所	厚生年金適用調査課	0834-31-2152	745-8666	山口県周南市新宿通5-1-8
宇部年金事務所	厚生年金適用調査課	0836-48-0020	755-0027	山口県宇部市港町一丁目3番7号
岩国年金事務所	厚生年金適用調査課	0827-24-2222	740-8686	山口県岩国市立石町1-8-7
萩年金事務所	厚生年金適用徴収課	0838-24-2158	758-8570	山口県萩市江向323-1
徳島南年金事務所	代表	088-652-1511	770-8054	徳島県徳島市山城西4-45
徳島北年金事務所	代表	088-655-0200	770-8522	徳島県徳島市佐古三番町12-8
阿波半田年金事務所	代表	0883-62-5350	779-4193	徳島県美馬郡つるぎ町貞光字馬出50-2
高松東年金事務所	厚生年金適用調査課	087-861-3866	760-8543	香川県高松市塩上町3-11-1
高松西年金事務所	代表	087-822-2840	760-8553	香川県高松市錦町2-3-3
普通寺年金事務所	代表	0877-62-1662	765-8601	香川県普通寺市文京町2-9-1
松山東年金事務所	代表	089-946-2146	790-0952	愛媛県松山市朝生田町1-1-23
松山西年金事務所	代表	089-925-5105	790-8512	愛媛県松山市南江戸3-4-8
新居浜年金事務所	代表	0897-35-1300	792-8686	愛媛県新居浜市庄内町1-9-7
今治年金事務所	代表	0898-32-6141	794-8515	愛媛県今治市別宮町6-4-5
宇和島年金事務所	代表	0895-22-5440	798-8603	愛媛県宇和島市天神町4-43
高知東年金事務所	代表(適用調査課)	088-831-4430	780-8556	高知県高知市棧橋通4-13-3
高知西年金事務所	厚生年金適用調査課	088-875-1717	780-8530	高知県高知市旭町3-70-1
南国年金事務所	厚生年金適用徴収課	088-864-1111	783-8507	高知県南国市大埔甲1214-6
幡多年年金事務所	代表	0880-34-1616	787-0023	高知県四万十市中村東町2-4-10
博多年年金事務所	代表	092-474-0012	812-8540	福岡県福岡市博多区博多駅東3-15-23
中福岡年金事務所	代表	092-751-1232	810-8668	福岡県福岡市中央区大手門2-8-25
西福岡年金事務所	代表	092-883-9962	819-8502	福岡県福岡市西区内浜1-3-7
南福岡年金事務所	代表	092-552-6112	815-8558	福岡県福岡市南区塩原3-1-27
久留米年金事務所	代表	0942-33-6192	830-8501	福岡県久留米市諏訪野町2401
小倉南年金事務所	代表	093-471-8873	800-0294	福岡県北九州市小倉南区下曾根1-8-6
小倉北年金事務所	代表	093-583-8340	803-8588	福岡県北九州市小倉北区大手町13-3
直方年金事務所	代表	0949-22-0891	822-8555	福岡県直方市知古1-8-1
八幡年金事務所	代表	093-631-7962	806-8555	福岡県北九州市八幡西区岸の浦1-5-5
大牟田年金事務所	厚生年金適用調査課	0944-52-5294	836-8501	福岡県大牟田市大正町6-2-10
佐賀年金事務所	代表	0952-31-4191	849-8503	佐賀県佐賀市八丁畷町1-32
唐津年金事務所	厚生年金適用調査課	0955-72-5162	847-8501	佐賀県唐津市千代田町2565
武雄年金事務所	厚生年金適用調査課	0954-23-0121	843-8588	佐賀県武雄市武雄町大字昭和43-6
長崎南年金事務所	代表	095-825-8701	850-8533	長崎県長崎市金屋町3-1
長崎北年金事務所	代表	095-861-1354	852-8502	長崎県長崎市福佐町4-22
佐世保年金事務所	代表	0956-34-1189	857-8571	長崎県佐世保市福荷町2-37

名称	部署	電話番号	郵便番号	所在地
諫早年金事務所	厚生年金適用調査課	0957-25-1662	854-8540	長崎県諫早市栄田町47-39
熊本東年金事務所	厚生年金適用調査課	096-367-2508	862-0901	熊本県熊本市東区東町4-6-41
熊本西年金事務所	厚生年金適用調査課	096-353-0142	860-8534	熊本県熊本市中央区千葉城町2-37
八代年金事務所	厚生年金適用調査課	0965-35-6139	866-8503	熊本県八代市萩原町2-11-41
本渡年金事務所	厚生年金適用徴収課	0969-24-2116	863-0033	熊本県天草市東町2-21
玉名年金事務所	厚生年金適用徴収課	0968-74-1626	865-8585	熊本県玉名市松木11-4
大分年金事務所	代表	097-552-1211	870-0997	大分県大分市東津留2-18-15
日田年金事務所	厚生年金適用徴収課	0973-22-6174	877-8585	大分県日田市淡窓1丁目2番75号
別府年金事務所	厚生年金適用調査課	0977-22-5111	874-8555	大分県別府市西野口町2-41
佐伯年金事務所	厚生年金適用徴収課	0972-22-1970	876-0823	大分県佐伯市女島字源六分9029-5
宮崎年金事務所	厚生年金徴収課	0985-52-2111	880-8588	宮崎県宮崎市天満2-4-23
高鍋年金事務所	厚生年金適用徴収課	0983-23-5111	884-0004	宮崎県湯郡高鍋町大字蚊口浦5105-1
延岡年金事務所	厚生年金適用調査課	0982-21-5424	882-8503	宮崎県延岡市大貫町1-2978-2
都城年金事務所	厚生年金適用調査課	0986-23-2571	885-8501	宮崎県都城市一万城町71-1
鹿児島南年金事務所	代表	099-251-3111	890-8533	鹿児島県鹿児島市鴨池新町5-25
鹿児島北年金事務所	代表	099-225-5311	892-8577	鹿児島県鹿児島市住吉町6-8
川内年金事務所	代表	0996-22-5276	895-0012	鹿児島県薩摩川内市平佐町2223
加治木年金事務所	代表	0995-62-3511	899-5292	鹿児島県始良市加治木町諏訪町113
鹿屋年金事務所	厚生年金適用調査課	0994-42-5121	893-0014	鹿児島県鹿屋市寿3-8-19
奄美大島年金事務所	代表	0997-52-4341	894-0035	鹿児島県奄美市名瀬塩浜町3-1
那覇年金事務所	代表	098-855-1111	900-0025	沖縄県那覇市壺川2-3-9
浦添年金事務所	代表	098-877-0343	901-2121	沖縄県浦添市内間3-3-25
コザ年金事務所	代表	098-933-2267	904-0021	沖縄県沖繩市胡屋2-2-52
名護年金事務所	代表	0980-52-2522	905-0021	沖縄県名護市東江1-9-19
平良年金事務所	代表	0980-72-3650	906-0013	沖縄県宮古島市平良下里791
石垣年金事務所	厚生年金適用徴収課	0980-82-9211	907-0004	沖縄県石垣市登野城55-3

都道府県労働局照会先一覧

労働局名	郵便番号	所在地	電話番号
北海道労働局総務部労働保険徴収課	060-8566	札幌市北区北8条西2丁目1番1号 札幌第1合同庁舎8階	011(709)2311(代表)
青森労働局総務部労働保険徴収室	030-8558	青森市新町二丁目4番25号 青森合同庁舎5階	017(734)4145
岩手労働局総務部労働保険徴収室	020-8522	盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号 盛岡第2合同庁舎5階	019(604)3003
宮城労働局総務部労働保険徴収課	983-8585	仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎7階	022(299)8842
秋田労働局総務部労働保険徴収室	010-0951	秋田市山王6丁目1番24号 山王セントラルビル6階	018(883)4267
山形労働局総務部労働保険徴収室	990-8567	山形市香澄町三丁目2番1号 山交ビル3階	023(624)8225
福島労働局総務部労働保険徴収室	960-8021	福島市霞町1番46号 福島合同庁舎5階	024(536)4607
茨城労働局総務部労働保険徴収室	310-8511	水戸市宮町1丁目8番31号 茨城労働総合庁舎5階	029(224)6213
栃木労働局総務部労働保険徴収室	320-0845	宇都宮市明保野町1番4号 宇都宮第2地方合同庁舎3階	028(634)9113
群馬労働局総務部労働保険徴収室	371-8567	前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎9階	027(896)4734
埼玉労働局総務部労働保険徴収課	330-6016	さいたま市中央区新都心11番地2 ランド・アクセス・タワー15階	048(600)6203
千葉労働局総務部労働保険徴収課	260-8612	千葉市中央区中央4丁目11番1号 千葉第2地方合同庁舎2階	043(221)4317
東京労働局労働保険徴収部適用・事務組合課	102-8307	千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎12階	03(3512)1628
神奈川労働局総務部労働保険徴収課	231-0015	横浜市中区尾上町5-77-2 馬車道ウエストビル9階	045(650)2803
新潟労働局総務部労働保険徴収課	950-8625	新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎2号館3階	025(288)3502
富山労働局総務部労働保険徴収室	930-8509	富山市神通本町1丁目5番5号 富山労働総合庁舎	076(432)2714
石川労働局総務部労働保険徴収室	920-0024	金沢市西念3丁目4番1号 金沢駅西合同庁舎5階	076(265)4422
福井労働局総務部労働保険徴収室	910-8559	福井市春山1丁目1番54号 福井春山合同庁舎14階	0776(22)0112
山梨労働局総務部労働保険徴収室	400-8577	甲府市丸の内1丁目1番11号	055(225)2852
長野労働局総務部労働保険徴収室	380-8572	長野市中御所1丁目22番1号	026(223)0552
岐阜労働局総務部労働保険徴収室	500-8723	岐阜市金竜町5丁目13番地 岐阜合同庁舎3階	058(245)8115
静岡労働局総務部労働保険徴収課	420-8639	静岡市葵区追手町9番50号 静岡地方合同庁舎3階	054(254)6437
愛知労働局総務部労働保険適用・事務組合課	460-0008	名古屋市中区栄2丁目3番1号 名古屋広小路ビルディング15階	052(219)5503
三重労働局総務部労働保険徴収室	514-8524	津市島崎町327番2 津第2地方合同庁舎3階	059(226)2100
滋賀労働局総務部労働保険徴収室	520-0806	大津市打出浜14番15号	077(522)6520
京都労働局総務部労働保険徴収課	604-0846	京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451	075(241)3213
大阪労働局総務部労働保険適用・事務組合課	540-0028	大阪市中央区常盤町1丁目3番8号 中央大通FNビル17階	06(4790)6340
兵庫労働局総務部労働保険徴収課	650-0044	神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 神戸クリスタルタワー15階	078(367)0791
奈良労働局総務部労働保険徴収室	630-8570	奈良市法蓮町387番地 奈良第3地方合同庁舎	0742(32)0203
和歌山労働局総務部労働保険徴収室	640-8581	和歌山市黒田二丁目3番3号 和歌山労働総合庁舎4階	073(488)1102
鳥取労働局総務部労働保険徴収室	680-8522	鳥取市富安2丁目89番9号	0857(29)1702
島根労働局総務部労働保険徴収室	690-0841	松江市向島町134番10 松江地方合同庁舎5階	0852(20)7010
岡山労働局総務部労働保険徴収室	700-8611	岡山市北区下石井1丁目4番1号 岡山第2合同庁舎	086(225)2012
広島労働局総務部労働保険徴収課	730-8538	広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎第2号館4階	082(221)9246
山口労働局総務部労働保険徴収室	753-8510	山口市河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館	083(995)0366
徳島労働局総務部労働保険徴収室	770-0851	徳島市徳島町城内6番地6 徳島地方合同庁舎1階	088(652)9143
香川労働局総務部労働保険徴収室	760-0019	高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎3階	087(811)8917
愛媛労働局総務部労働保険徴収室	790-8538	松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎6階	089(935)5202
高知労働局総務部労働保険徴収室	780-8548	高知市南金田1番39号 高知労働総合庁舎	088(885)6026
福岡労働局総務部労働保険徴収課	812-0013	福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎新館5階	092(434)9835
佐賀労働局総務部労働保険徴収室	840-0801	佐賀市駅前中央3丁目3番20号 佐賀第2合同庁舎4階	0952(32)7168
長崎労働局総務部労働保険徴収室	850-0033	長崎市万才町7番1号 住友生命長崎ビル4階	095(801)0025
熊本労働局総務部労働保険徴収室	860-8514	熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎A棟9階	096(211)1702
大分労働局総務部労働保険徴収室	870-0037	大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル3階	097(536)7095
宮崎労働局総務部労働保険徴収室	880-0805	宮崎市橘通東3丁目1番22号 宮崎合同庁舎2階	0985(38)8822
鹿児島労働局総務部労働保険徴収室	892-8535	鹿児島市山下町13番21号 鹿児島合同庁舎2階	099(223)8276
沖縄労働局総務部労働保険徴収室	900-0006	那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎1号館3階	098(868)4038